

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和2年度沖縄における立地適正化計画策定に係る推進方策検討業務
業 務 概 要	本業務は、沖縄県内の各自治体に対し立地適正化計画策定の推進を図るため、島しょ地域である沖縄県内の地域特性を踏まえたモデル事例等の検討を行い、計画策定の促進支援に資することを目的とするものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 沖縄総合事務局開発建設部長 中島 靖 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号
契 約 年 月 日	令和 2年 7月14日
契 約 業 者 名	(株)建設技術研究所 沖縄支社
契約業者の住所	沖縄県那覇市壺川3-5-1
契 約 金 額	5,830,000円 (税込み)
予 定 価 格	5,874,000円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	沖縄総合事務局 開発建設部 建設産業・地方整備課
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間(自)	令和 2年 7月15日
履行期間(至)	令和 3年 2月26日
備 考	

随 意 契 約 理 由 書

1. 業 務 名 令和2年度沖縄における立地適正化計画策定に係る推進方策検討業務

2. 履 行 場 所 沖縄総合事務局 開発建設部 建設産業・地方整備課

3. 契約の相手方

名称：株式会社 建設技術研究所 沖縄支社

住所：沖縄県那覇市壺川三丁目5番1号

電話：098-840-4041

4. 随意契約適用法令

会計法第29条の3第4項及び

予算決算及び会計令第102条の4第3号

5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

(1) 当該業務の目的・内容

国土交通省ではコンパクトプラスネットワークによるまちづくりを推進しており、全国の多くの自治体では立地適正化計画の検討、策定が進められている。一方、県内においては計画策定の意向を示す自治体が極めて少ない状況であり、将来を見据えた計画の推進が必要である。

本業務は、沖縄県内の各自治体に対し立地適正化計画策定の推進を図るため、島しょ地域である沖縄県内の地域特性を踏まえたモデル事例等の検討を行い、計画策定の促進支援に資することを目的とするものである。

(2) 随意契約に付する理由

本業務を遂行するには、まちづくり等に関する専門的な技術及び知識が要求されることから、開発圧力傾向が高い市町村において都市機能誘導区域及び居住誘導区域の設定を検討するにあたっての着眼点について技術提案を求め、公平性、透明性及び客観的に確保される簡易公募型に準じたプロポーザル方式を適用し競争参加者を公募したところ5社から技術提案を受け、建設コンサルタント選定委員会において当該業務に必要な知識、経験、技術力等を審査した結果、株式会社建設技術研究所沖縄支社を適確業者として特定し、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定に基づき随意契約を行うものである。